

民生費

高齢者生活支援事業

福祉課

1,983万円

在宅の高齢者や心身の不自由な方が安心して自立した生活を継続できるよう日常生活の軽易な支援を行います。

【主な経費】

- ちよこつとサービス・・・・・・・・・・50万円
- 食の自立支援・・・・・・・・・・1,740万円
- 軽度生活支援（ホームヘルプサービス）・・・・14万円
- 外出支援・・・・・・・・・・59万円
- 紙おむつ費支援・・・・・・・・・・120万円

高齢者移動費助成事業

福祉課

1,000万円

在宅で生活する75歳以上の高齢者に対して、外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもり及び心身機能の低下を抑止し、もって高齢者福祉の向上に資することを目的として、市が指定したタクシーやバス、渡海船で利用できる利用券を交付します。

【主な経費】 ●高齢者移動費助成・・・・・・・・・・969万円

対馬市高齢者移動費助成事業

【対象者及び助成内容】

- 昭和21年4月1日までに生まれた75歳以上の在宅高齢者に、市が指定した市内を運送するタクシーやバス、市営渡海船で利用できる利用券を交付します。ただし、障害者移動支援や外出支援サービスを利用をしている方、生活保護世帯に属している方は対象外です。
- 利用券は1枚500円の10枚つづりで、一人につき1冊(5,000円分)を交付します。

【申請手続き方法】

- 本人申請…印鑑と身元証明できるもの(保険者証など)を持参ください。
- 代理申請…本人の印鑑と身元証明を持参の上、代理人の身元が確認できる保険証、運転免許証等の提示が必要です。

【利用できる交通機関】



(株)対馬交通



タクシー(福祉有償運送含む)



地域コミュニティバス



市営渡海船

【利用券の見本】

(表) 利用券は桃色です。

対馬市高齢者移動費助成事業 利用券	
利用券番号	第 号
助成額	500円
有効期間	令和4年3月31日まで
発行者 対馬市長 印	

(裏)

注意事項	
1.	降車や下船時に料金の支払いに利用する券を乗務員にお渡しください。
2.	利用料金と助成額との差額は、現金でお支払いください。
3.	利用料金が500円未満で差額が生じても、おつぎはでません。
4.	施設に入所等したとき、又は対馬市の住民でなくなったときは、この利用券を市に返還してください。

【申請場所】

- 福祉保険部福祉課
 - 上対馬振興部住民生活課
 - 美津島行政サービスセンター
 - 峰行政サービスセンター
 - 南福祉保健センター
 - 上県行政サービスセンター
 - 豆蔵窓〇センター
 - 佐須窓〇センター
 - 佐賀窓〇センター
 - 仁田窓〇センター
- の各窓〇で申請して、利用券をお受け取りください。

《お問い合わせ先》福祉課 ☎0920-58-1119 (IP電話 358-1119)

基幹相談支援センター体制整備事業

福祉課

543万円

重度の障がい者等に対し専門的な対応をできる人材を配置し、常時連絡体制を確保し、緊急の事態等に必要サービスのコーディネートや相談、その他必要な支援を行います。

また、相談支援事業者に対して専門的な助言や、研修会を開催して人材育成を図るなど、地域における相談支援の中核的な役割を担います。

【主な経費】

- 地域生活支援事業委託料・・・・・・・・・・543万円

福祉医療費

福祉課

1億3,608万円

障害者、乳幼児、母子家庭における母と子、父子家庭における父と子及び寡婦等に対し、医療費の一部を助成します。

【主な経費】

- 障害者医療費助成・・・5,800万円
- 乳幼児医療費助成・・・3,700万円
- 母子家庭医療費助成・・・800万円
- 寡婦医療費助成・・・10万円
- 父子家庭医療費助成・・・100万円
- こども医療費助成・・・3,000万円



シルバー人材センター事業

福祉課

1,158万円

シルバー人材センターの拡大による高齢者の生きがいの創出、地域社会への貢献を目指して、対馬市全域で事業を展開します。

【主な経費】

- 運営費補助金・・・1,158万円

令和3年度以降の対馬市シルバー人材センターの事業拡大について

◎令和3年度

○センター拠点の活動計画

各地区拠点（下地区・中地区・上地区）において受託作業の拡大を図ります。

◎今後の計画

- ①登録人員の確保・拡大を図ります。
- ②独立した運営ができる体制を整えます。



受託受付・人員管理
登録人員の確保・拡大
受託作業の拡大

自立相談支援事業

保護課

691万円

生活保護受給に至る前の段階で対象者との接触を図り、面談等により世帯の課題を見つけ、活用を図れる各種制度の説明や助言、事務窓口への同行、関係機関との連携等により対象者主体で対象者が望む自立に向けて支援します。

【主な経費】

- 自立相談支援事業・・・・・・・・・・289万円
- 就労準備支援事業・・・・・・・・・・166万円
- 家計改善支援事業・・・・・・・・・・152万円
- 一時生活支援事業・・・・・・・・・・84万円

《お問い合わせ先》福祉事務所相談窓口 ☎0920-58-7456



住居確保給付金事業

保護課

749万円

借家等に居住で離職又は離職と同等の状態に陥ったことによって一時的に家賃を払えず住居を喪失又は失う恐れがある方に対して、基準内の家賃保証を行います。また、離職した方に対して、保証期間中に就労支援も行います。

【主な経費】

- 住居確保給付金・・・・・・・・・・749万円

離職やコロナ禍による休業等で一時的に家賃を払えず住居を失う恐れがある方を支援します

<p>対象者 (右全て該当する者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯の生計を主に維持していた方 ●2年以内に離職・廃業、または離職と同等の状態に陥った方 ●世帯全体の合計収入額及び保有容認預貯金が基準額以下である方 (世帯全体収入基準：非課税世帯となる所得上限額+その所得控除額+家賃支給限度額の合計) ●公共職業安定所の職業訓練及び生活保護を受けていない方 ●暴力団員またはその関係者でない方
---------------------------	--

※「離職と同等の状態」とは、新型コロナウイルス感染症等の影響で仕事のシフトを減らされるなど、就労する機会が減少したことによって収入が無くなり、離職（廃業）したのと変わらない状態を指す。

世帯人数	家賃支給上限額
1人世帯	32,000円
2人世帯	38,000円
3～5人世帯	42,000円
6人世帯	45,000円
7人以上世帯	50,000円

世帯人数	保有預金限度額
1人世帯	468,000円
2人世帯	690,000円
3人世帯	840,000円
4人以上世帯	1,000,000円

支給方法 家主の指定口座に直接振込む方法により支給となります。(本人支給は原則ありません。)

《お問い合わせ先》福祉事務所相談窓口 ☎0920-58-7456

支援対象児童等見守り強化事業

子ども未来課

897万円

市内の見守りが必要な子育て家庭に対し、食材等の配達を通じて、子どもの状況を把握することで、見守り体制の強化を図り、支援を行います。

【主な経費】

- 支援対象児童等見守り強化事業委託料・・・・・・・・897万円



子どもの学習・生活支援事業

保護課

544万円

対象となる子どもに塾利用による学力向上や放課後保育による社会性の醸成や居場所づくりを図り、さらにこれによる親の就労機会の拡充による収入増を図ることにより、対象世帯の自立に向けて支援します。

【主な経費】

- 子どもの学習支援事業・・・・・・・・・・544万円

子どもの学力向上、居場所づくりを支援します!



■事業内容

この事業の対象となる子どもに、学習塾や学童保育等を利用する又は利用しようとする場合に利用料を助成します。

■対象者

次の各世帯に該当する島内在住の**18歳まで**の児童生徒

1. 生活保護受給世帯
2. 住民税非課税世帯
3. 就学援助受給世帯
4. ひとり親世帯
5. その他学習支援が必要と認められる世帯

※世帯主が福祉事務所の相談支援員の相談を受けていることが条件となります。

■助成内容

塾や学童保育**利用料を公費負担**（対象者1名あたり月額限度額**10,000円**）

（公費負担対象は、教具、備品、被服等の購入費を除いた額）

助成期間は助成決定を受けた**月の1日から当該会計年度の3月**まで。

当該利用料は事業者へ直接支払う方法で支給となります。



《お問い合わせ先》福祉事務所相談窓口 ☎0920-58-7456

子育て支援事業

こども未来課

9億3,700万円

安心して子育てができるように、子どもの成長に合わせたサービス提供を行います。令和3年度から子育て援助活動支援事業として、乳幼児や小学生等の児童を持つ子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者とその援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う支援としてファミリーサポートセンター事業を始めます。

【主な経費】

- 認可保育所運営費・・・・・・・・・・3億3,422万円
- 放課後児童健全育成事業委託料・・・・・・・・・・6,571万円
- へき地保育所運営費・・・・・・・・・・8,213万円
- 地域子育て支援センター運営委託料・・・・・・・・4,969万円
- 私立保育所運営費・・・・・・・・・・4億9万円
- 子育て援助活動支援事業委託料・・・・・・・・・・516万円



子育て応援住宅支援事業

こども未来課

250万円

安心して子どもを産み育てることができる居住環境を整備するために、多子世帯や3世代同居又は近居のための住宅取得又はリフォームに対して支援します。

【主な経費】

- 子育て応援住宅支援事業補助金・・・・・・・・・・250万円（1件の上限額50万円）



(仮称) 豊玉認定こども園整備事業

こども未来課

3,740万円

幼稚園が設置されていない中対馬地区において、保育を必要としない児童の受け入れが困難となっており、保護者の就労等の有無に影響されることなく、教育・保育を行う必要があるため、こども園建設により、より充実した子育て環境を整備します。

【主な経費】

- 建設工事設計委託料・・・・・・・・・・2,940万円
- 地質調査委託料・・・・・・・・・・800万円

子ども夢づくり基金事業

こども未来課

3,204万円

子ども夢づくり基金を活用し、市内の学校に在学する児童生徒の文化、体験、国際交流及び地域間交流活動、スポーツ活動、就学活動に要する経費を支援します。

【主な経費】

- スポーツ及び文化活動振興費・・・・・・・・2,750万円
- 地域間交流及び国際交流活動振興費・・・・158万円
- 体験学習振興費・・・・・・・・・・25万円
- 就学支援事業費・・・・・・・・・・271万円



衛生費

健康増進事業

いきいき健康課

7,084万円

市民の健康寿命の延伸に向け、健康相談・健康教室・がん検診等健康増進事業の推進を図ります。がん検診の受診者数の向上を図り、がんの早期発見に努めます。

【主な経費】

- 後期高齢者等健診委託料・・・・・・・・517万円
- 各種がん検診委託料・・・・・・・・6,165万円
- 骨密度測定検査委託料・・・・・・・・49万円
- 肝炎検査委託料・・・・・・・・68万円
- ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査委託料・・・・13万円
- その他検診委託料・・・・・・・・177万円



妊婦健康診査支援事業

いきいき健康課

2,119万円

妊婦の健康の保持及び増進を図るため健康診査を実施し、その費用を助成することにより受診者の経済的負担の軽減と健康管理の向上を図ります。

【主な経費】

- 妊婦健康診査委託料・・・・・・・・2,069万円
- 妊婦健康診査費助成・・・・・・・・50万円

